

五十五年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第四号)につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は療養給付費と、それから療養費の最終的な見込みを立てまして、国庫支出金、あるいは都の補助金等の補正を行おうとするものでございます。

四千五百五十一万七千円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ十一億二千八百六十一万八千円と定めのようとするものでございます。

二ページでございますが、国庫支出金におきまして二千八百七十九万八千円の増額でございますが、これは療養給付費におきまして二千二百十二万三千円の増でございます。

これは十二月から三月までの見通しを立てた上のものでございます。それで、そのほかに五十四年度分の国庫負担金の確定の額と交付済額との差額が六百六十七万五千円でございますが、これを合わせたものでございます。

都支出金の補助金におきまして九百万円の増額でございますが、これは、当初では東京都の財政事情によりまして高額療養費の補助金でございすが、調整割りの入が見込めなかったわけでございすが、最近に至りまして都の

方から交付してくれるということで九百万円の増額をいたそうとするものでございます。

それから預金利子におきまして六百三十二万七千円、これは預金利子の増でございます。

それから雑入におきまして百三十九万二千円の増でございますが、これは第三者行為——交通事故等による第三者からの納付金と、それから過年度の不当利得の返納金でございます。

歳入の補正の総額が四千五百五十一万七千円で、計で十一億二千八百六十一万八千円となります。

それから歳出の方でございますが、五千三百八十八万六千円の保険給付費で増額補正でございますが、これは四月から十一月までの実績に基づきまして、十二月から三月までの医療費の見込みを立てまして五千七百五十七万一千円の増とするわけで、療養費におきましては三百六十八万五千円の減、差を引かれましたら五千三百八十八万六千円の増額でございます。

それから公債費におきまして百四十九万八千円の減でございますが、一時借入れをいたしたもので減額の補正をしようとするものでございます。

予備費におきまして六百八十七万一千円を収支調整のために減額いたし

として、歳入の補正額と同様四千五百五十一万七千円を補正いたしました。十一億一千八百六十一万八千円になるわけでございます。

はなはだ雑駁の説明でございますが、慎重御審議を賜りまして御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(小林菊三君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君)

以上で質疑を終わります。

○三番(加藤謹之助君)

この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第十七号については、厚生委員会に付託されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君)

お諮りいたします。

ただいま加藤謹之助君から、本案は厚生委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することを御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君)

御異議なしと認めます。

よって議案第十七号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(小林菊三君)

二時五十分まで休憩いたします。

午後一時五十二分 休憩

午後二時 七分 開議

○議長(小林菊三君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第十二議案第十八号昭和五十五年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算(第四号)を議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

(建設部長 内田和雄君登壇)

○建設部長(内田和雄君) 御指名をいただきましたので、議案第十八号昭和五十五年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計

補正予算(第四号)について御説明申し上げます。

まず総則でございますが、歳入歳出それぞれ八十六万一千円を追加いたしました。歳入歳出それぞれ九千二百三十五万五千円と定めたいものでございます。

まず歳入でございますが、預金利子収入で八十六万一千円を補正して百十六万一千円といたしたいものでございます。

次に歳出でございますが、事業費で福生駅東口地区事業費を百六十六万一千円を減額いたしたいものでございます。内容としては報酬費十一万八千円、これは回数、それから委員さん一名アワーでありますので、それらの減額でございます。それから費用弁償は十九万三千円の減額でございます。負担金、補助及び交付金で百二十九万円の減額でございます。これは水道配水管新設工事負担金の減でございます。

予備費につきましては二百四十六万二千円の補正をして四百二万二千円といたしたいものでございます。

以上、慎重御審議をいただきまして、原案どおり御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長(小林菊三君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終わります。

○三番(加藤謹久助君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第十八号については、建設委員会に付託されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

ただいま加藤謹久助君から、本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって議案第十八号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(小林菊三君) 日程第十三議案第十九号昭和五十五年度福生市下水道事業会計補正予算(第六号)を議題といたします。
本件について、提案理由の説明を求めます。

(建設部長 内田和雄君登壇)

○建設部長(内田和雄君) 御指名をいただきましたので、議案第十九号昭和五十五年度福生市下水道事業会計補正予算(第六号)について御説明申し上げます。

総則においては、歳入歳出それぞれ一千四百九十六万円を追加し、歳入歳出それぞれ二十二億八千六百六十四万七千円にいたしましたものでございます。内容について御説明申し上げます。

歳入では、分担金及び負担金で三百六十六万円を補正しようとするものです。これは受益者負担金の歳入増によるものでございます。

次に使用料及び手数料で四百五十万円の補正でございますが、下水道使用料の増収によるものでございます。

次に国庫補助金で六百万円の減額でございますが、これは国庫補助事業

費の精算いたしましたものでございます。

次に預金利子でございますが、百六十六万円の補正でございます。

次に諸収入でございますが、水洗便所改造資金貸付元金収入二百万円を減額いたしましたものでございます。

下水道債では一千三百二十万円を増額しようとするものでございます。これは流域下水道事業債でございます。

以上、歳入補正額は一千四百九十六万円を加え、二十二億八千六百六十四万七千円にいたしましたものでございます。

次に歳出でございますが、まず総務費でございますが四千八百六十九万九千円の減額でございます。主なものは職員手当二百五十万円、水洗便所改造費

補助金一千二百万円、これは積算の際、平均月九十件、年間で一千八十件、二万五千円平均を計上いたしました。それが本年度は七百五十件前後でございます。それで平均も二万四万とでございますのでこれだけの減額が出てまい

りました。水洗便所改造資金融資預託金の二百万円の減額、それから、水洗便所改造資金融資利子補給金の減額でございます。それから損失

補償金等の減額でございます。委託料で九百三十九万円の減額ですが、これは管渠清掃委託を予定いたしました。予定より汚れておりませんので、これだけを減額いたしました。負担金、補助及び交付金では多摩川上流流域下水道維持管理負担金の減額二千万円等でございます。次に事業費ですが、補正額は九百六十二万四千円でございます。流域下水道費で九百八十三万四千円の増額でございます。これは多摩川上流流域下水道建設事業負担金でございます。公債費でございますが、一時借入金利子を二百七十五万円減額いたしました。ものでございます。

予備費におきましては五千六百七十八万五千円の補正でございます。第二表におきましては地方債の補正で流域下水道事業として限度額を四千百十万円としたものでございます。

以上、慎重御審議をいただきまして原案とおり御決定いただきますようお願い申し上げます。説明といたします。

○議長（小林菊三君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君） 以上で質疑を終ります。

○三番（加藤謹之助君） この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第十九号については、建設委員会に付託されることを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君） お諮りいたします。

ただいま加藤謹之助君から、本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することを御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君） 御異議なしと認めます。よって議案第十九号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（小林菊三君） 日程第十四議案第二十号昭和五十六年度福生市一般会

計予算を議題といたします。

本県について、提案理由の説明を求めます。

(助役 古谷徳男君登壇)

○助役(古谷徳男君) 議案第二十号昭和五十六年度福生市一般会計予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

本予算の編成につきましては、国の予算編成方針等につきまして検討を加えたわけでございますが、国の予算におきましては、財政の健全化とインフレ抑制ということから、本年は特に財政再建の元年と銘打って、国債の発行二兆円を減額するなど緊縮財政の予算を編成いたして、その伸び率は九・九%、昭和三十四年度の八・二%以来二十二年ぶりの一けたの伸びにとどまっております。こうした関係から、福生市が関係の深い自治省所管の基地交付金は、調整金を含めまして全体で国の予算の伸び率は五・七%と前年より低く、防衛施設庁関係の予算におきましても、周辺整備調整交付金で五・四%、障害防止事業で八・二%、民生安定助成事業で七・二%と、伸び率はかなり厳しいものがございします。

また国の昭和五十六年度地方財政計画におきましても国の予算の伸びを下回る七%の増にとどまり、その規模は四兆四千五百九億円で、これも国の予算と同様、三十一年度の六・四%以来二十五年ぶりの低い伸び率で、あ中には財源不足額一兆三百億円が含まれており、これらにつきましては交付税特別会計への一般会計からの繰り入れ、または、資金運用部資金からの借り入れ等によって充当される状態でございます。また、地方交付税におきましても七・九%増の八兆七千六百六十六億円にとどまっております。地方債におきましては前年比三・六%の減となっており、特に本年の特徴といたしましては、公共事業費補助負担金のうち普通建設事業費補助負担金におきましては〇・五%の減という大変厳しいものであります。

また東京都の財政におきましても、五十六年度は財政再建とマイタウン構想を二本の柱といたしまして前年に引き続く厳しいものがあり、伸び率では八・八%でございまして、三多摩と島を含む八事業を見ますとき財政補完の振興交付金及び調整交付金等を含めて、都施行による事業を除く市町村施行事業に対する予算は五十四億六百万円で、伸び率では五・一%にとどまり、

福生市にも関係のあります。学童保育事業補助金では、補助率を従来の三分の二から二分の一に引き下げ、また、消防事務部委託金につきましては従来の算定基準であった交付税の前年度基準財政需要額の常備消防費に對する八〇%であったものが、本年度の基準財政需要額の八〇%と基準とする年度を改めるようになっております。これらによる市の負担増は約二千万円程度と予想をしております。

このような背景のもとに、本年度の福生市の予算を編成いたしました次第でございますが、これは一昨日、市長の所信表明の中でも申し上げてありますように、自治体を取り巻く諸情勢はきわめて厳しいものである中で、基本構想に沿った町づくりを進めるべく基本計画、あるいは実施計画に基づき防衛施設庁、文部省等の関係で継続事業とされている排水事業、学夜建設事業、公園、緑地整備事業、あるいは単独分としたしまして庁舎の暖冷房工事、道路整備工事を初め、特に本年は身体障害者のための生活実習室の施設工事を行うなど、行政サービスの落ちないよう、また、行政の停滞しないよう配慮し、市民の声にこたえるべく財源の効

率的運用を図るという方針のもとに編成をいたしました本年度の一般会計予算は、総額におきましては百一億八千八百七十九万円と、前年度と比較いたしました五・七%の増額でございます。市民一人当たり換算してみますと二十万八千三百八十五円となり、市民が負担する市税の一人当たり七万一千八百四十円、のほば三倍に相なるわけでございます。

では、歳入について、ごく大要を御説明申し上げます。

まず市税におきましては三十五億一千四百一十円で、前年度と比較では二・二%の増で、予算構成比では三四・五%と前年を若干上回っており、国の財政計画によります伸び率とほぼ同率でございます。なお、これと関連いたします地方税法の関係におきましては目下国会で審議中でございますが、本年は個人の住民税において一部を対象とした諸控除の引き上げ及び非課税限度の引き上げ、法人税割りにおきまして都道府県令と市町村令の税率の調整、固定資産税、その他におきまして若干の改正が行われるようになっております。したがって、これらが決定した場合には市条例の改正も必要になってまいりますので、その適用時期等の関係もございまして、場合によっては専断処

分というより形でお願ひする部分もあらうかと考へております。

次に国有提供施設等所在中町村助成交付金、いわゆる基地交付金でございしますが、本年度は十一億三千九百七十一万三千円でございまして、前年度に對し八・八％の増となっております。今年は国有財産評価が元の年度の關係もあり、また都の指導もございまして前年実績の二％アップを見込み額といたしました。

次に地方交付税におきましては十億七千四百五十二万四千円、前年比二・八％の増を見込んで計上いたしてございます。

それから交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金の減は、配分のもとになる交通反則金の減少が見込まれること。また、西住宅地区周辺排水路事業の事業量の減に伴う関係市町の負担金分の減でございます。

次に使用料及び手数料におきましては、衛生手数料が減額になります。新築中の市営住宅七十二戸分及び在来の市営住宅の料金改正による使用料の増等によりまして前年比四二・一％の増となっております。

国庫支出金におきましては十九億二千六百八十八万九千円をございまして、

前年比三・五％の落ち込みでございしますが、これは先ほど申し上げましたとおり西住宅地区周辺排水路事業量の減、市営住宅建設費及び学習室等供用施設建設費が減額になったためであり、新たに防火貯水槽新設事業補助金七百九十九万円を計上いたしましたわけでございます。また、周辺整備法第九条の調整交付金は前年同額二億円を計上してございます。それから本年度は福生駅西口再開発事業の調査に要する補助金といたしまして、わずかでございしますが、二百万円を計上してございしました。

都支出金につきましては、総額では四億九千九百六十六万六千円で、前年比五・一％、二千四百十八万五千円の増となっておりますが、先ほど触れましたように、学習室保育事業補助金の減とか、歳出における消防事務都委託費負担金の増を相殺いたしますと若干の増額にとどまるものと思われず。

財産収入では、ほぼ前年の二倍程度になっておりますが、これは先ほど補正予算でお願ひいたしました基金積み立て増により、預金利子の増及び廃道敷地合に伴う土地売却収入の増によるものでございします。

次に市債でございしますが、市営住宅建設事業ほか諸施設の建設事

減に伴い二億一千七百二十万円の減となり、本年度は四億二千七百八十万円を予定し、片倉の暖冷房整備事業ほか十五の事業に充当しようとするものでございます。

以上歳入の主なものでございますが、次に歳出について御説明申し上げます。まず性質別に申し上げてみたいと思いますが、人件費におきましては十九億三千九百七万五千円で、前年度との比較では五・四％の増でございます。その予算に占める割合は一九％でほぼ前年と同様で、昨年度の普通会計の中での二十六市の平均は二四・八％となっておりますので、これと比較をいたしましてかなり低くはなっております。この中には給与改定分をいたしまして三％、それから期末手当等につきましては四・九割、昨年同様に計上してございます。

次に物件費では諸物価の上昇分を見込みまして、前年度との比較では九・三％増の十七億九千四百十六万一千円を計上してございます。構成比はほぼ前年と同じでございます。それから福祉関係の生活保護費その他、いわゆる扶助費と呼ばれているものでございますが、これは前年度との比較では一〇・五％増の

十三億七百五十三万三千円で、構成比は一・二・八％となり前年を上回っております。それから次に主たる建設事業でございますが、これが二十六億九千七百十三万円で、前年との比較では七・七％の減と相なっております。

大きいものを申し上げますと、片倉の暖冷房で一億七百四十一万四千円、道路新設改良費で一億六千六百四十一万一千円、緊急道路整備費で一億七百八万七千円、防衛関係の補助事業の仮称武蔵野地区公園新設工事費、同じく玉川上水緑地新設工事費を合せて三億四千四百八十四万六千円、また継続事業の西住宅地区周辺排水路事業費をいたしまして五億九千四百九十三万一千円、その他防災関係では第四分団消防車庫及び防火貯水槽等で五千七百七十四万四千円、次に教育関係で義務教育の施設をいたしましては第一小学校増築工事といたしまして一億四千七百十三万二千円、この中には特殊教室二教室が含まれております。また第二小学校講堂防音増築工事といたしまして一億九千四百七十三万七千円、第三小学校除濕工事として一億一千三百四十万四千円、第七小学校増築工事として一億五千五百八十六万五千円、それから中学校では、第三中学校増築工事として一億四千七百九十八万六千

円、そのほか新規事業として市営水泳場管理棟新築工事を九千四百七十九千円をもって施工することになっております。

次に非施設の新規案件といたしまして、金額は小さいものもございすけれども、その幾つかを申し上げてみますと、まず人事管理の関係で職員自主研修、広報関係で目の不自由な人のための声の便利帳の作成、住宅関係で市営住宅建設基金の積み立て、教育関係で小中学校修学旅行等の負担補助、文化財保護関係で熊川神社本殿の防災設備補助、交通安全対策関係では福生駅東口付近の放置自転車の整理委託等の経費を計上いたしてございす。さらにまた、歳入でも触れましたが、西口周辺の町づくり調査のための経費といたしまして、委託料三千二百八十万円、仮称第八小学校教育基金として一億三千八百八十二万五千円を計上させていたいただきました。

次に、前にもちやと申し上げましたけれども、国際障害者年に向けの施策といたしまして、生活実習室新築工事費として一千九百万円計上いたしてございす。これについては利用される方々の考え方を取り入れまして二階建

つというところで予算を計上したわけでございす。が、数回協議を重ねてきた中で、予算編成の後に一階建てとすることを結論づけられたために変更するようになりすので、まことに申しわけございせんが、建築規模の減少に伴う工事費の減額をなるべく早い時期に補正をさせていたいただきたいと思ひますので、何分よろしく願ひたいと思ひます。

それから、本年度の地方債におきましては、五十五年度末の現在高見込み額が四十三億九千八百五十一万四千円でございますが、本年度中の借入分と返還分を差し引きますと、五十六年度末におきまして、現在高見込み額は四十六億六千四百九十二万二千円となりまして、本年度の主なものを申し上げますと、道路整備事業と緑地新設事業で一億六千七百四十万円、学校建設関係で一億四千六百六十万円、庁舎暖冷房整備事業で六千五百八十万円、消防施設関係で三千四百三十万円、そのほか合わせて四億二千七百八十万円となり、前年比三三・七%の減となっております。

この結果、公債比率は、五十五年度当初予算で一一・九%、五十六年度予算時点では一一・六%と若干下回り、経常収支比率につきましては、